式例第３号－１　【一般登録型】

手　数　料　表
（一般登録型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0　円 手数料負担者は　求人者　とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35％ 手数料負担者は　求人者　とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　27－ユ－305468
事業所の名称及び所在地　繁星株式会社
大阪市北区天満二丁目１－１２天満橋 SE ビル７階

様式例第３号－３　【再就職支援型】

手　数　料　表
（再就職支援型）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金　100,000円 相談・助言終了時　0　円 成功報酬　100,000円 手数料負担者は　関係雇用主　とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35％ （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 35％ 手数料負担者は　求人者　とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　27－ユ－305468
事業所の名称及び所在地　繁星株式会社
大阪市北区天満二丁目１－１２天満橋SEビル７階